

図-5.2.10.1(2) 動物相調査位置(哺乳類、両生類、爬虫類等)

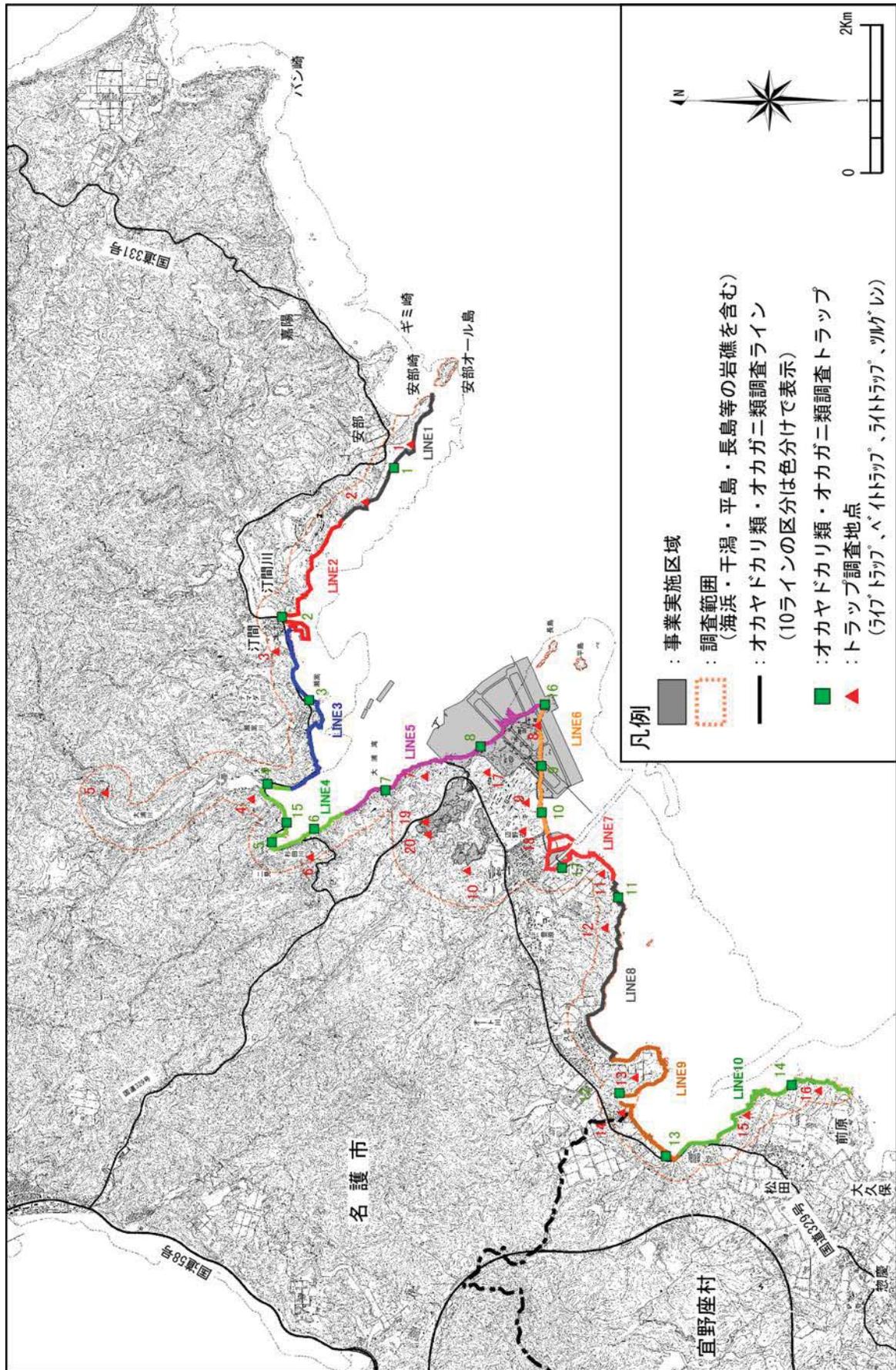


図-5.2.10.1(3) 動物相調査位置(オカヤドカリ類・オカガニ類繁殖期、トラップ)

(4) 調査方法

調査方法の詳細を以下に示します。

なお、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）により特定外来生物^{*}に指定されている哺乳類のファイリマングース（旧名称:ジャワマングース）、両生類のシロアゴガエル、魚類のカダヤシ等については、適切に処理することとしました。

^{*}人の命や体、生態系、農林水産業などに被害を与える恐れがある生物

1) 鳥類調査

定点調査、飛翔高度調査、ラインセンサス調査、任意調査を行いました。

調査には、主に倍率8～10倍の双眼鏡や20倍程度の地上望遠鏡(フィールドスコープ)を用いて確認された鳥類の種や個体数を記録しました。種の判別は、目視の他、鳴き声も判別材料としました。



双眼鏡



地上望遠鏡(フィールドスコープ)

(a) 定点調査

調査地域に設定した定点において、干潮及び満潮時に各30分程度の観察を同日中に行いました。

調査は、1季当たり1定点1回(満潮時、干潮時をセット)行いました。



満潮時



干潮時

(b) 飛翔高度調査

POINT10、14、15の3地点において、定点調査時の干潮時と満潮時の間に、代替施設予定の海域を中心として飛翔経路及び飛翔高度の把握を行いました。地点毎に代替施設の外郭線や、現状での海岸線を観察対象ラインとして設定し、鳥類が通過する際の高度を、0～10m、10～20m、20～50m、50～100m、100m以上の5階級で区分し記録しました。高度の測定は、レーザー距離計を用いたほか、観察対象方向に存在する建物等を目安に目測でも行いました。

調査は、1季当たり1定点1回(日中の干潮と満潮の間)行いました。



飛翔高度調査



距離計による高度の測定

(c) ラインセンサス調査

ラインセンサス法においては、早朝(夜明けから3時間程度)に、調査地域に設定した2km程度のラインを1～2時間で歩行し、ラインの両側約50mの範囲で確認された鳥類の種、個体数の記録を行いました。ライン任意調査は、早朝及び夜間(日没から3時間程度で、主に夜行性のフクロウ類を対象)に、上記のラインを任意に踏査し、確認された鳥類の種、個体数の記録を行いました。

調査は、1季当たり1ライン1回(早朝、夜間をセットとし、同日中)行いました。



早朝



夜間

(d) 任意調査

調査地域を 10 地区に分け、早朝(夜明けから 2~5 時間程度)及び夜間(日没から 3 時間程度で主に夜行性のフクロウ類を対象)に、各調査地区内を任意に踏査して、確認された鳥類の種、個体数を記録しました。

調査は、1 季当たり 1 調査地区 1 回(早朝、夜間をセットとし、同日中)行いました。



早朝



夜間

2) 哺乳類、両生類、爬虫類、昆虫类等ライン調査

(a) 哺乳類

調査地域に設定したルートを日中及び夜間に踏査し、直接的に個体を確認する目撃法、糞、足跡、食痕といった生活痕から種を判別するフィールドサイン法の他、夜間にコウモリ類が採餌の際に発する超音波の周波数を可聴域に変換する機器(バットディテクター)を用いて測定し、その周波数からコウモリ類の種を判別するバットディテクター法により確認された種、個体数の記録を行いました。



バットディテクター法(夜間)



フィールドサイン法
(リュウキュウイノシシの足跡)